

# 令和9年4月採用 焼津市職員採用試験案内 《第2回、第3回》



## 焼津市職員採用試験 年間予定

令和8年度の職員採用試験は、以下のとおり実施します。  
試験の詳細は、各回の試験案内をご覧ください。

	第1回	第2回	第3回	第4回
試験日	5月10日	7月12日	9月20日	12月6日
申込期間	3月23日 ～4月17日	5月18日 ～6月19日	8月3日 ～8月28日	11月2日 ～11月20日
募集職種	事務職A・B 土木職E・F 建築職I・J 電気職M・N 保育士・教諭Q	事務職B 土木職F 建築職J 電気職N 保健師R 福祉職T	事務職A・C・D 土木職E・G・H 建築職I・K・L 電気職M・O・P 保育士・教諭Q	事務職A 土木職E 建築職I 電気職M

※同一年度中に実施される採用試験は、いずれか1回しか受験できません。

# 令和8年度第2,3回職員採用試験 募集要項

## 【募集職種】

- 《社会人経験者》 事務職、土木職、建築職、電気職
- 《大学卒》 事務職、土木職、建築職、電気職、福祉職
- 《短大卒、高校卒》 事務職、土木職、建築職、電気職
- 《資格職等》 保育士・幼稚園教諭、保健師

## 【申込受付期間】

- 《第2回》 令和8年5月18日（月）～6月19日（金）
- 《第3回》 令和8年8月3日（月）～8月28日（金）

## 【第1次試験（筆記）実施日】

- 《第2回》 令和8年7月12日（日）
- 《第3回》 令和8年9月20日（日）

## 【第1次試験（面接）実施日】

- 《第2回》 令和8年7月下旬
- 《第3回》 令和8年10月中旬

## 【最終合否発表】

- 《第2回》 令和8年9月上旬
- 《第3回》 令和8年11月上旬

## 1 採用予定人員及び職務概要

職種	採用予定人員		職務概要
事務職	社会人経験者	若干人	市民生活、税務、保健福祉、産業、環境、文化、まちづくり等の行政事務全般(※)
	大学卒	20人程度	
	短大卒	若干人	
	高校卒	若干人	
	福祉職	若干人	上記のうち特に保健福祉に係る行政事務全般
土木職	社会人経験者	若干人	土木工事の設計・監理、施設の維持管理等
	大学卒		
	短大卒	若干人	
	高校卒		

建 築 職	社会人経験者	若干人	建設工事の設計・監理、建築確認申請の許認可等
	大学卒		
	短大卒	若干人	
	高校卒		
電 気 職	社会人経験者	若干人	電気設備工事の設計・監理、施設の維持管理等
	大学卒		
	短大卒	若干人	
	高校卒		
保育士・幼稚園教諭	若干人	市立保育園・幼稚園の園児の保育・教育の業務	
保健師	若干人	保健福祉に関する相談・指導、母子の健康診査等	

- (1) 採用予定人員は、今年度実施する採用試験全体の予定数であり、個別の試験における合格者数を示すものではありません。また、今後の事業計画等により変更になる場合があります。
- (2) 行政事務全般(※)とは、各分野における①施策等の企画・立案・実施・予算管理、②各業務に係る窓口や電話での市民等への説明・案内、市民等からの相談・各種申告への対応、③法律や条例等に基づいた事業者等への監査及び指導、④条例や規則の制定・改廃、⑤市有施設の運営管理、⑥市内部及び国・他の地方公共団体等との連絡・調整・報告・取りまとめ等の事務になります。

### ◎事務職（福祉職）◎

福祉分野の市民ニーズは、年々、複雑化・多様化しています。市として、より細やかで専門性の高い行政サービスを提供するため、福祉職の区分を設けています。

福祉職採用の職員は、福祉のプロフェッショナルとして専門性の高い業務に従事していただくことを想定して、採用後は主に健康福祉部やこども未来部等で活躍していただきます。

### ◎社会人経験者枠の扱い◎

「社会人経験者」は、その経験を活かして即戦力として活躍していただくことを想定しています。そのため、職務経験年数に応じて初任給が加算されるほか、昇任に必要な期間が短縮されます。

## 2 試験区分及び受験資格

- (1) それぞれの試験区分の受験資格に該当する人

試 験 区 分		受 験 資 格
事務職（社会人）	A	平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人で、民間企業や官公庁等における職務経験が令和8年3月31日現在で5年以上あり、次の要件を満たす人。 (1) 必要な職務経験に係る雇用形態は正規職であること。 (2) 平成28年4月1日以降において、民間企業等に勤務した期間が5年以上あり、かつ、同一の民間企業等における継続する勤務期間が3年以上あること。

事務職（大学卒）	B	平成10年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学（短期大学を除く。）を卒業した人若しくは令和9年3月までに卒業見込みの人又は試験機関がこれらと同等の資格があると認める人。
事務職（短大卒）	C	平成12年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する短期大学もしくは高等学校卒業を入学資格とする修業年限2年以上の専門学校を卒業した人もしくはこれらを令和9年3月までに卒業見込みの人又は試験機関がこれらと同等の資格があると認める人。 ただし、大学卒業者又は卒業見込みの者を除く。
事務職（高校卒）	D	平成14年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する高等学校を卒業した人もしくは令和9年3月までに卒業見込みの人又は試験機関がこれらに準ずると認める人。 ただし、大学又は短期大学卒業者又は卒業見込みの人を除く。
事務職（福祉職）	T	平成10年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士もしくは精神保健福祉士の資格を有する人、または令和9年3月までに社会福祉士もしくは精神保健福祉士の資格を取得する見込みの人。
土木職（社会人） 建築職（社会人） 電気職（社会人）	E I M	昭和61年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人で、民間企業や官公庁等における職務経験（受験職種に係る専門分野における職務経験に限る）が令和8年3月31日現在で5年以上ある人で、次の要件を満たす人。 (1) 必要な職務経験に係る雇用形態は正規職であること。 (2) 平成28年4月1日以降において、民間企業等に勤務した期間が5年以上あり、かつ、同一の民間企業等における継続する勤務期間が3年以上あること。
土木職（大学卒） 建築職（大学卒） 電気職（大学卒）	F J N	平成10年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学（短期大学を除く。）を卒業した人若しくは令和9年3月までに卒業見込みの人又は試験機関がこれらと同等の資格があると認める人。
土木職（短大卒） 建築職（短大卒） 電気職（短大卒）	G K O	平成12年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する短期大学もしくは高等学校卒業を入学資格とする修業年限2年以上の専門学校を卒業した人もしくはこれらを令和9年3月までに卒業見込みの人又は試験機関がこれらと同等の資格があると認める人。 ただし、大学卒業者又は卒業見込みの者を除く。
土木職（高校卒） 建築職（高校卒） 電気職（高校卒）	H L P	平成14年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する高等学校を卒業した人もしくは令和9年3月までに卒業見込みの人又は試験機関がこれらに準ずると認める人。 ただし、大学又は短期大学卒業者又は卒業見込みの人を除く
保育士・幼稚園教諭	Q	平成10年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する人又は令和9年3月までに卒業見込みの人で、保育士資格及び幼稚園教諭免許を取得見込みの人。
保健師	R	平成8年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を有する人、または令和9年3月までに保健師の免許を取得する見込みの人。

(2) 受験できない人

次のうちいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 焼津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 保育士・幼稚園教諭を受験する人で、令和8年12月25日までに施行予定のこども性暴力防止法（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号)）第2条第7項に掲げる特定性犯罪の前科がある人

※日本国籍を有しない人も受験することができますが、採用後に、住民の権利義務を直接形成し、その範囲を確定するなどの公権力の行使に当たる行為を行い、若しくは本市の重要な施策に関する決定を行い、又はこれらに参画することを職務とする職に就くことはできません。

### 3 試験の実施日時・会場・合格発表

(1) 試験の流れ

	社会人経験者	大学卒・短大卒・高校卒・ 保健師	保育士・幼稚園教諭
1次試験	筆記試験、個別面接	筆記試験、個別面接	筆記試験、個別面接
2次試験	個別面接	個別面接	個別面接、実技試験

(2) 第1次試験について

試験区分	日時	会場	第1次合格発表
事務職B・T 土木職F、建築職J 電気職N、保健師R	【筆記試験】 7月12日（日） 集合時刻 午前8時30分 終了時刻 午前11時30分頃	焼津市役所本庁舎 焼津市本町2丁目16番32号	(筆記) 7月下旬 (面接) 8月中旬
事務職C・D 土木職G・H 建築職K・L 電気職O・P 保育士・幼稚園教諭Q	【筆記試験】 9月20日（日） 集合時刻 午前8時30分 終了時刻 午前11時30分頃	焼津市役所本庁舎 焼津市本町2丁目16番32号	(筆記) 10月上旬 (面接) 10月下旬
事務職A 土木職E 建築職I 電気職M	【筆記試験・面接試験】 9月20日（日） 集合時刻 午前8時30分 終了時刻 午後4時頃 ※面接終了後順次解散	焼津市役所本庁舎 焼津市本町2丁目16番32号	10月上旬

(注) 1次試験の面接試験受験対象者は、筆記試験の成績で決定します。

※応募人数により、会場を変更する場合があります。受験票を必ずご確認ください。

(3) 1次試験の面接試験について

① 1次試験の面接試験は、筆記試験の合格者を対象に行います。ただし、事務職A・土木職E・建築職I・電気職Mは筆記試験と同日に面接試験を行います。

② 日程については、筆記試験に合格した人に対して通知します。

③ 指定された試験の日程を変更することはできません。

(4) 注意事項

- ①障害の有無に関係なく応募できます。
- ②障害等があり、車椅子の使用など、受験の際に配慮が必要な人は、受験申込み時に必ず人事課まで電話で連絡してください。
- ③地震や台風等の災害などにより、やむを得ず試験日程等を変更する場合があります。試験に関して緊急のお知らせがある場合は、申込み時に記載のメールアドレス宛にお知らせします。

## 4 筆記試験の内容・出題分野等（1次試験）

試験区分	試験科目	試験内容
事務職 A	教養試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な問題です。
事務職 B・C・D・T		時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する能力を問う問題です。
土木職 E・H	専門試験	数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基礎力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学及び土木施工等についての学力試験です。
土木職 F・G		数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む）及び材料・施工等についての学力試験です。
建築職 I・L		数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規及び建築施工等についての学力試験です。
建築職 J・K		数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む）、建築設備、建築施工等についての学力試験です。
電気職 M・P		数学・物理、電気回路、電気機器・電力技術・電子計測制御、及び電子技術・電子回路・通信技術・情報等についての学力試験です。
電気職 N・O		数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学等についての学力試験です。
保育士・幼稚園教諭 Q		社会福祉・子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、教育学・教育法規、保育原理・保育内容、及び子どもの保健等についての学力試験です。
保健師 R		公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論についての学力試験です。
全職種（Q,Rを除く）	事務適正検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査です。

※教養試験及び専門試験並びに事務能力基礎試験は択一式筆記試験です。



## 5 申込み手続き

### 事前確認

採用試験案内（この冊子）で受験資格、日程等をよく確認してください。

### WEB申込み

パソコン又はスマートフォンから下記URLにアクセスし、申込みフォームに入力してください。

【令和8年度第2回】職員採用試験受験申込みフォーム	
<a href="https://logoform.jp/form/tWbQ/1564910">https://logoform.jp/form/tWbQ/1564910</a>	
【令和8年度第3回】職員採用試験受験申込みフォーム	
<a href="https://logoform.jp/form/tWbQ/1565001">https://logoform.jp/form/tWbQ/1565001</a>	

注意：WEB申請は申込期間最終日の午後5時までに送信完了してください。

### 申込み完了

受験日の1週間前までに受験票を発送しますので、記載内容に間違いがないか確認してください。

※申込みできる試験区分は1つに限ります。申込み後の試験区分の変更は認めません。

## 6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登録されます。なお、名簿の有効期限は、原則として1年間です。
- (2) 採用者は、採用候補者名簿に登録された人の中から選択されます。
- (3) 採用時期は、原則として令和9年4月1日となりますが、場合により（既卒者等）それ以前に採用されることもあります。
- (4) 採用候補者名簿に登録されても採用時期が遅れたり、採用されないこともあります。
- (5) 受験資格がない場合や、受験申込書等の記載事項に虚偽又は不正があると判明した場合には、合格を取り消します。
- (6) 保育士・幼稚園教諭を受験される方は、令和8年12月25日までに施行予定のこども性暴力防止法に基づき、受験申込みの際に、誓約文により特定性犯罪の前科の有無を確認します。申告内容に虚偽があった場合には、採用決定後であっても採用を取り消しますので、あらかじめご了承ください。
- (7) 採用は全て条件付きで、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。（地方公務員法第22条）

## 7 給与・勤務条件等

### (1) 初任給（地域手当含む。）

試験区分	区分	初任給	初年度の年収
事務職、技術職、 保育士・教諭	大学卒	247,104 円	約 370 万円
	短大卒	231,504 円	約 347 万円
	高校卒	214,968 円	約 322 万円
保健師		281,632 円	約 423 万円

(注) 1 初任給は、学歴や職歴に応じて異なります。

2 この他に、諸手当（通勤、住居、扶養、期末・勤勉手当等）をそれぞれの支給要件に応じて支給します。

<例1> 事務職、大卒、職務経験8年、採用時年齢30歳

初任給：264,264 円 年収：約 438 万円

採用5年目月給：304,096 円 年収：約 504 万円

<例2> 事務職、大卒、職務経験13年、採用時年齢35歳

初任給：269,048 円 年収：約 446 万円

採用5年目月給：318,136 円 年収：約 528 万円

(2) 勤務時間：午前8時30分～午後5時15分

(1日：7時間45分、1週間：38時間45分)

(3) 休日等：土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日から翌年1月3日までの日。

(4) 休暇等：年間(4月1日～3月31日)20日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・夏季休暇等の特別休暇、日常生活に支障がある者を介護する場合に与えられる介護休暇、育児休業等があります。

(5) 福利厚生：定期健康診断や人間ドック等の健康管理事業、バスツアーなどの互助会事業、健康講座や宿泊・保健施設利用助成などの共済組合事業などの各種制度があります。

(6) 職員研修：焼津市職員研修実施計画に基づいて、下記のような様々な研修を実施し、市職員としてのスキルアップを図ります。

○新規採用職員研修（事前・前期・後期）から勤務年数や職務による階層別研修（主査研修、係長研修、課長研修、3市合同研修など）

○特定研修（法制執務、メンタルヘルス、DX人材育成など）

○人事交流研修（国、静岡県及び近隣市への交流職員としての派遣研修）

○自治大学校や市町村アカデミー等での長期研修

○通信教育などの自己啓発研修への支援 など

(7) その他：配属先によって、勤務時間や休日等が異なる場合があります。

## 8 問合せ先

焼津市 総務部 人事課

〒425-8502 焼津市本町二丁目16番32号

電話 054-626-2146 FAX 054-626-2185

市ホームページ <http://www.city.yaizu.lg.jp/>